

## 「おおいた和牛」PR・販売促進委託業務審査基準

一次審査(大分県豊後牛流通促進対策協議会(以下「促進協」という。)事務局による審査/書類の提出)提案競技への参加者が5者以上となった場合 提案競技審査委員会(以下「委員会」という。)を円滑に行うため、委員会による審査(以下「二次審査」という。)に先立ち、促進協事務局(大分県農林水産部畜産振興課)にて書類による一次審査を行い、二次審査への参加者を上位4者に選抜するもの。

※以下の手順で実施

(5者以上の参加の場合のみ、4者以下の場合是一次審査は実施しない)

- (1) 一次審査を実施するか否かは審査委員長(促進協会長)が判断
- (2) 二次審査の審査基準に準じて促進協事務局にて書類審査を実施
- (3) 上位4者を選抜し審査委員長による決裁
- (4) 一次審査の結果は二次審査に影響を及ぼさない

### 二次審査(審査委員会による審査/プレゼンテーション及びヒアリングの実施)

- (1) 審査基準は下記表のとおりとする
- (2) 各項目5点満点で採点し、項目に応じ加重する(100点満点)  
5点:特に優れている、4点:優れている、3点:ふつう(標準)、2点:やや劣っている、1点:劣っている、0点:仕様書の要求を満たさない
- (3) 採点の結果、委員全員の合計点が満点の6割以上で、かつ、上位1者を委託候補先として選定する
- (4) 合計得点が最も高い者が複数であった場合は、その中から各委員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により委託候補者を選定する

評価項目	評価事項	審査点 (ア)	重み (イ)	配点 (ア)×(イ)
(1)目的及び趣旨との整合性	・目的及び趣旨との整合性がとれた提案がなされているか	5	3	15
(2)内容の妥当性	・促進協の事業として妥当な内容であるか ・「おおいた和牛」のイメージアップに繋がる内容であるか ・仕様書で必須としている事業内容が漏れなく、的確に反映された提案がなされているか	5	4	20
(3)内容の独創性	・「おおいた和牛」の認知度向上に繋がるための手段が工夫されているか ・提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫がみられ、賑わいが見込める提案がなされているか	5	5	25
(4)実施方法の妥当性	・実施方法やスケジュール等に具体性があり、実現可能なものとなっているか	5	2	10
(5)事業効果	・高い効果が見込まれるか、またその見込まれる効果は妥当か	5	3	15
(6)実施体制の適格性	・業務を実施できる人員が確保されているか ・促進協からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか	5	2	10
(7)見積価格	・提案内容に対する積算は妥当か	5	1	5
合計(満点)				100